

ジェンダー法学会 第23回学術大会(2025年)
「一時保育」実施要領

ジェンダー法学会第23回学術大会では、以下の要領で、大会中、会員を対象として、一時保育を実施いたします。ご希望の方は、以下の内容について十分ご理解のうえ、お申込みをお願いいたします。

【開設日時】

2025年12月6日(土)9:00~17:00、12月7日(日)9:30~17:00

※両日、昼休みの45分間を除く

(参考:大会時間 12月6日9:30~17:00、12月7日10:00~17:00)

【開設場所及び保育事業者】

開催場所 津田塾大学小平キャンパス8号館1階(キャンパス内保育室)

保育事業者 特定非営利活動法人「保育サービスぽてと」

【保育可能な子どもの年齢】

6か月~就学前

【利用料金】

会員の子ども1人につき、

- ・全2日間で14,000円(常勤職)
- ・1日目のみ(7時間15分)は7,250円(常勤職)、2日目のみ(6時間45分)は6,750円(常勤職)
- ・時間単位の場合、1,000円(常勤職)
- ・常勤職以外は上記の半額。

料金支払い方法は、申込者に別途連絡します。

【お申し込み方法】

ご利用希望の方は、保育希望日時(何日の何時から何時まで)、お子様の年齢、性別、下の名前を記入の上、ジェンダー法学会事務局のメールアドレス(mail@jagl.jp)へ10/28(火)までにご連絡ください。担当理事より折り返し、受付完了についてメールでご連絡し、当日ご持参いただく「預かり表」をお送りします。

なお、お申し込み後10/31(金)までに担当理事から返信がない場合には、お手数ですが再度ご連絡ください。

【当日ご持参いただく物】

- ・保護者の身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険資格確認書、母子手帳など)
- ・記入済みの「預かり表」
- ・保育に必要な物(持ち物は全て記名してください)

飲み物(お茶、ミルク等)、おやつ、タオル(汗拭き用)、バスタオル(おむつ交換やお昼寝をする場合)、着替え一式、お気に入りのおもちゃなど。(必要な場合)おむつ、おしりふき、使用済みおむつを入れる袋など。

【昼食・授乳】

- ・保育をご利用の保護者の方は、保育者の昼食休憩のため、昼食時間(45分間)はお子さまと一緒に過ごしいただきます(その間の保育料は不要)。
- ・保育をご利用の方で大会時間中に授乳をご希望の方は、保育室をご利用できます。利用希望がある場合はあらかじめメールでお知らせください。

【お願い】

- ・当日お熱のある場合(37.5度以上)や体調不良(感染症を含む)の場合、インフルエンザや新型コロナ感染後の登園停止期間、また集団保育に適さないと判断した場合はお預かりできない場合があります。
- ・保育中の投薬は致しかねますので、ご了承ください。
- ・お預け・お迎えともに時間厳守でお願いします。お迎えの方がお預けの方と異なる場合、お預け時にお申し出ください。また、その際には、お迎えの方に身分証明書をご提示いただきます。

【緊急の場合】

急な発熱やけがなど、緊急時には保護者の方の携帯電話へご連絡いたしますので、その際は迅速なご対応をお願いします。

【保 険】

- ・特定非営利活動法人「保育サービスぽてと」は保育中の事故に備えて、賠償責任保険(幹事保険会社:三井住友海上火災保険株式会社、対人補償:子ども1名に対し2億円、1事故に対し期間中最大5億円、対物補償:1事故に対し期間中最大500万円)に加入しており、保育室利用中の万が一の事故の際は、当該保険適用範囲内で対応いたします。
- ・また、万が一の場合に備えて、利用者ご自身でも、お子さまの傷害保険に加入されることを強く推奨いたします。ご協力をお願いいたします。
- ・なお、ジェンダー法学会及び開催校の大学は、一時保育中の一切の事故の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

【キャンセルの場合】

お子様の体調不良等やむを得ぬ事情によるキャンセルの場合は、速やかに担当理事までご連絡ください。利用時間の変更やキャンセルに関しては、実施3日前から料金が発生します。